

# とは

6月1日号

2009  
No. 1193

地元の海でヒジキ刈り体験

## 目 次

環境月間特別企画「環境でトーク」

### 鳥羽市の環境と観光

3

### 男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告

6

10月から65歳以上のかたの

### 年金収入にかかる市・県民税が年金から天引きされます

8

個人市・県民税の寄附金控除制度が拡充されました

7月から

### 市役所の組織の一部が変わります

10

7月から

### 介護用品購入助成事業が変わります

11

シリーズ介護予防「運動編Ⅱ」

### ビデオ体操を始めてみませんか

12

### 認知症になっても安心して暮らせるまちに

13

平成20年度下半期財政状況

### 鳥羽市の家計簿を公表します

14

平成21年度採用予定の市職員募集要領

### 市職員を募集します

16

### まちの話題

17

### 木田市長のど〜んとコミュニケーション イコールパートナーシップ

18

### やんちゃっこあまえっこ・広報文芸

19

### 暮らしの情報

20

### library news（図書館だより）

23

### 行政チャンネルとば番組案内

### よみがえる「鳥羽」をみる・とばっこげんきっこ編集後記

24

#### 【今号の表紙】

ヒジキの収穫が始まった石鏡地区で、4月27日、鏡浦中学校の全校生徒17人がヒジキ刈りを体験しました。

生徒たちは、まだ水の冷たい磯でハサミを使ってヒジキを刈り取りました。その後、学校でゆで方を学んだり、3か所に分かれて海女さんたちのヒジキ干しを手伝いました。ヒジキ作りの行程を体験した生徒たちは、収穫してから乾かすまでの作業の大変さを実感していました。



広 報

とば

## 環境月間特別企画「環境でトーク」

# 鳥羽市の環境と観光



市では、事業所から出る生ごみの減量化を進めています。県と市の補助を受けて、サン浦島に設置された生ごみ処理機です。

6月の環境月間にちなみ、今年も「環境でトーク」を実施しました。

今回は、市長と、観光業に携わり環境保全にも積極的にかかわってみえる吉川さん、江崎さんにお話をいただきました。



島で楽しんだ後は、参加者が自発的にごみを拾う。エコツアーでは、そんな気持ちを大切にしています。

**上村** 最初に、鳥羽市の現在の環境の状況と、今後、環境保全のためにどのような取り組みが必要だと思われるかお聞かせください。

**市長** 鳥羽市の場合、観光客のみなさんがたくさん来ていただくということもあって、同レベルの市に比べて、ごみが多いと思います。

それから、温暖化の影響、家庭の雑排水の影響なども海に対して出てきてるんじゃないかなと思います。

温暖化によって、魚が活動的になってノリが食べられてしまふとか、あるいは海藻類が生えなくなる、これは家庭雑排水とか農薬の影響もあると思います。

こういったことに対しては、合併浄化槽などの普及をどんどん進めて、排水をきれいにしていくことが大事だと思います。

それから、鳥羽市と志摩市の連合で今度建設するごみ処理施設では、現在動いているものより小さい焼却炉を作ろうとしていますので、それに向けてごみの量を減らしていく取り組みが必要だと思っています。

**吉川** 生活環境ということがわれわれの仕事にも大きな影

響を与えます。

鳥羽の場合は、騒音や悪臭といったものがほとんどないので、安心して暮らせるまちだと言えます。また、こどもを育てるという環境もすばらしくて、小学校の児童も安心して通学できる環境づくりに取り組んできたんじゃないかなと思います。

自然環境というところにおいては、昭和40年代ころから急速に作られてきたホテル、旅館、保養所などが市内の自然景観に影響を及ぼしていることは否めないと思います。

使われないまま長く放置されているようなものもあって、自然景観としては好ましくないと考えますので、今後はこうした放置物件を増やさない努力をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

また、陸地に住むわたしたちには見えない河川や海洋の変化は大きいようです。

昨年、石鏡の海女さんたちの集会で、50年前は漁へ行くと、作業ができないほど海藻が生えていたと。今はほとんど生えてない。これは陸からの水のせいではないのか。というような厳しい意見を聞かせてもらいました。



吉川 勝也さん（網サン浦島代表取締役社長）

厨房から出る生ごみの再利用やごみの減量化、環境に配慮した開発など鳥羽の自然を守るためのさまざまな取り組みを展開している。

## 合言葉は「ごみを持ち込まない、持ち出さない」

自然、時間の過ごし方を提供できるというのは、とてもよかったと思っています。

お客様ももちろんそうなんです。地元のこどもたちや大人のみなさんにも地元を止めて、地元のことを知ってほしいという気持ちがあります。

一生懸命頑張つてごみ拾いするとかいうことじゃなくて、日々の積み重ね、毎日の中で生活に染み込ませることで、すべてが良くなり悪くなると思うので、そういうところにいくような効果をもたらす取り組みをしたいですね。

上村 次に、それぞれの立場で「環境と観光」のかかわりや日ごろの取り組みについてお伺いします。

江崎 環境に配慮することは、観光自体のブランド価値を上げるためにもいいと思います。特に、自然や地域の特色を生かした産業というの、観光で取り組めることであるので、わたしたちはそういう面からエコツアーを展開しています。

市長 鳥羽市では、リサイクルパークを建設して、そこをNPOのかたが自主的に運営をしてリサイクルやごみの減量を進めています。

各家庭で出るごみの減量化も、ひなたぼっこという衣装ケースを使ってやっていただくなど市民のみなさんに頑張ってもらっていると思います。

また、ポイ捨てごみがなかなか減らない中で、平気で捨てる人がいるなら、それ以上に拾ってきれいにしようと環境パトロールをやっています。

ごみは減りませんが、道路のごみなどは結構きれいになっています。環境パトロールは、観光地鳥羽ということを考えると、必要であるし、やってよかったと思っています。

それから、ホテルなど大手事業所から出るごみの減量化に対して協力していかうと、生ごみ処理機の設置に補助を出しながら、生ごみの減量に取り組んでいます。

こういったことを地道にやって、ごみを減らしたり、ごみを拾ってきれいにしていることが定着してくれば、鳥羽市の観光にもプラスになっていくんじゃないかなと思っています。

吉川 景観への取り組みとして、鳥羽市の花ハナデシコを市民のみなさんや市外からのお客様に見ていただくために群生地を作りたいと平成8

年から植え初めて14年間やっています。

また、鳥羽市の木であるヤマトチバナも同時期にパールロード沿いに植えてきました。一部枯れてしまったものもありますが、14年経って大木になり、たくさんの実をつけます。その実から今は種を取り、苗木を育てるところまでできました。ぜひこれが市内の各地区に広がって、いつかは鳥羽市の木や花があちこちで見られるように、これからも努力したいと思っています。それから、厨房から出る生ごみの処理について市に相談



江崎 わたしは、エコツアーをしてますので、環境を悪くしないようにルールを作りながら業をするのが一つのやり方だと思っていますが、その中で、漁業のかたがたの暮らしとか、小さい漁業の在り方に直面することが多いんですね。

先ほど吉川さんのお話に出てきたように海藻が減っているということがあって、それだけでも、海藻は海中に生えているものじゃないんです。本当に一部にしか生えないし、いい条件がそろわないと生えないものであって、鳥羽というところは、特にその条件がしっかりそろっている奇跡の海だといえるような地域だと思います。にもかかわらず、海藻の減少が激しくて、その影響でアワビなんかは一時の十分の一ぐらいまで漁獲高が減ってますし、一つ一つの漁

業を見ても、減少が著しいものがあります。

鳥羽の海は、ほかの地域にはそんなない豊かな海なんだということを鳥羽に住むわたしたちがよく知って、それをありがたく誇りに思うことが大事だと思います。

環境というのは、今日だけ一生懸命頑張つてごみ拾いするとかいうことじゃなくて、日々の積み重ね、毎日の中で生活に染み込ませることで、すべてが良くなり悪くなると思うので、そういうところにいくような効果をもたらす取り組みをしたいですね。

上村 次に、それぞれの立場で「環境と観光」のかかわりや日ごろの取り組みについてお伺いします。

江崎 環境に配慮することは、観光自体のブランド価値を上げるためにもいいと思います。特に、自然や地域の特色



えざき きく 貴久さん (伊勢志摩国立公園  
エコツアー海島遊民くらぶ(株)OZ代表取締役)

旅館の女将をこなすかわら、島の自然や生活文化に触れながら観光を楽しんでもらうエコツアーを企画。自らもガイドとして活躍中。

## 大切なのは鳥羽の自然を誇りに思うこと

安楽島は、海女さんたちが操業しているところへ一般の人が入りやすくて、海女さんと出会える海と、いうのはなかなかないので、すごく価値が高いと思っています。



進行役を務める上村環境課長補佐

事業所の生ごみ処理機や家庭でひなたぼっこを活用して、こういったことをどんどん進めていけば、ごみが減るのと同時に鳥羽のイメージアップにつながります。みんな話しかって環境にやさしいまちづくりをすることに、観光客のみなさんに喜んで来てもらえるまちができるんじゃないかなと思います。

させてもらったところ、補助制度があるということで、市の指導をいただいて20年度にごみ処理機を導入しました。設置した当初は、異物の混入によるトラブルも多くて、戸惑いもありましたが、最近では順調に稼働しています。ゴルフデンウィーク中も心配していましたが、トラブルはありませんでした。

今後は、ごみの減量化ということで、処理した生ごみを乾燥させて堆肥化しています。これを伊賀市の業者と契約して、肥料を渡して代わりに精米した有機コシヒカリをいただいています。毎週、米の配達に来てもらったときに肥料を渡す形を取って、お互いに手間を省いています。米は、経営する旅館で使っているんですが、評判は上々です。

上村 最後に、鳥羽市の活性化のために「環境と観光」にどうのように取り組んでいけばよいとお考えですか。

吉川 昨年、姉妹館をオープンさせましたが、ここでは「ごみを持ち込まない、持ち出さない」ということをテーマにしまして、箸は洗ひ箸、卓上に敷くランチョンマットは廃止にしました。お客様の反応を心配していましたが、クレームなどはまったくありませんでした。

それから、発泡スチロールやダンボールなどの配達は、基本的にお断りさせてもらっています。食材の配達用には専用の器を使い回してもらおうようにお願いをしています。が、業者さんは協力的で、ごみの減量につながっています。また、生活雑排水は蒸発散浸透式を取り入れ、海へ直接流さないようにして海への影響に配慮しました。

今回の計画では、建築面積を全体の5%に抑え、環境保全として95%を原生の森のまま残しました。今後は、当社がこの土地を所有する限りこの原生の森を開発から守っていくことができます。企業としてできる環境保護の一つと考えます。

## 環境をよくすることが観光のイメージアップに

きだくすいち 木田久主一 (鳥羽市長)

レジ袋の有料化や事業所系生ごみの資源循環などごみの減量化対策に取り組んできた。2期目に入り、さらに環境を重視したまちづくりを目指している。



いということ、悪意のない密漁がすごく多かったんですね。でも、深いところで操業している海女さんが、浅いところで密漁している人を見つけても、距離があるのでなかなか確認することが難しい。そこで、シュノーケルツアーをしながらそういうかたがたを注意させてもらうということも去年から始めました。

もう一つは、こどもたちにもっと本当のことを知ってもらうために、彼らが何かをやりたいから、彼らが切にしていきたいという気持ちを育んでいくような事業をたくさんできるように努力をしたいと思っています。未来に向けて、こどもたちの力はすごく大きいと思うんですね。

市長 吉川さんが言ったように、ホテルで出た生ごみを肥料にして米を作ってもらい、その米を使うという循環は素晴らしいと思うし、野菜や魚の調理くずを農業用の飼料とか魚の餌に利用してもいいと思います。

# 「男女共同参画に関する 市民アンケート調査」 の集計結果が出ました

市では、男女が、互いにその人権を尊重しながら喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

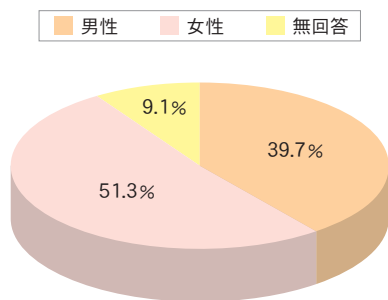
本年2月に、市民のみなさんの意識および現状の把握を行うため、「男女共同参画に関する市民アンケート調査」を実施しました。  
ここでは、その結果の一部をご紹介します。

市民課人権・生活係 ☎ 1126

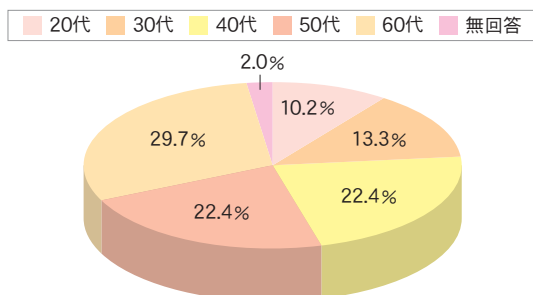
## 調査の概要

鳥羽市全域の20歳以上の住民基本台帳登録者から1,000人を無作為に選び、353人のかたから回答をいただきました。

### 性別構成



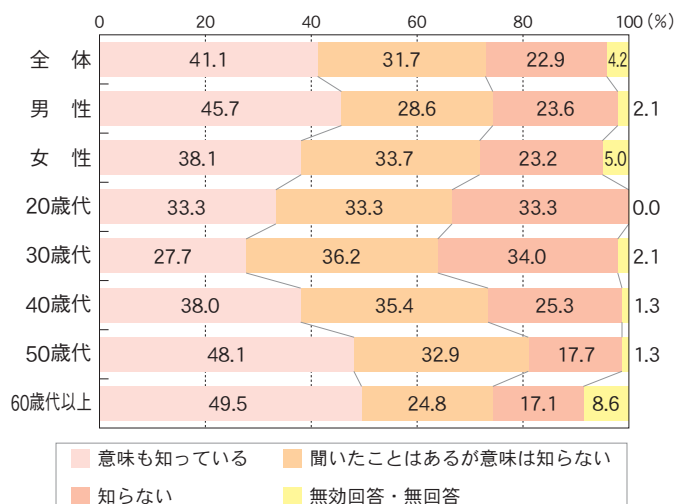
### 年齢別構成



回答者の性別構成は、女性が男性より約12%多くなりました。  
年齢別で見ると、年代が高くなるほど回答率が高く、40代から60代の回答が約75%を占めました。  
20代、30代の若い世代の回答が少なく、今回のアンケート結果にあまり反映されませんでした。  
※調査結果の百分率は、小数点第二位を四捨五入して小数点第一位まで表記したため、合計が100にならない場合があります。

## 問1 「男女共同参画」の認知度

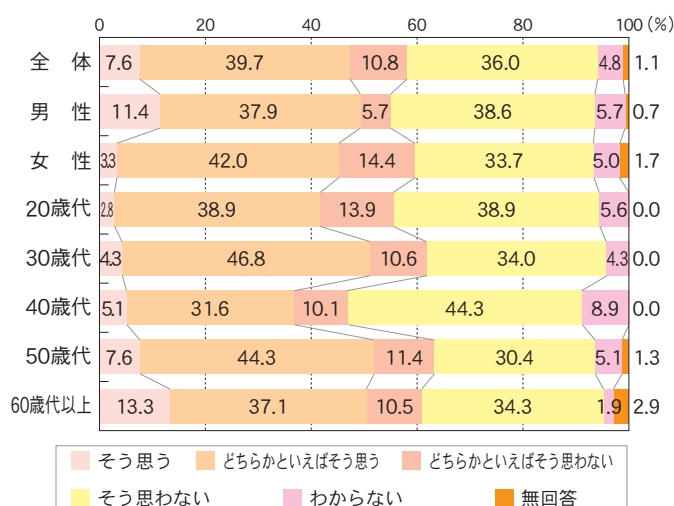
問1 あなたは「男女共同参画」という言葉を知っていますか



「男女共同参画」という言葉の「意味も知っている」が41.1%であり、「聞いたことはあるが意味は知らない」が31.7%、意味は知らないが22.9%、無効回答・無回答が4.2%です。  
性別では、男性が女性より1%多く「意味も知っている」と回答しています。  
年齢別では、20歳代は33.3%、30歳代は27.7%、40歳代は38.0%、50歳代は48.1%、60歳代以上は49.5%と、年齢が高くなるほど「意味も知っている」の割合が高くなる傾向があります。

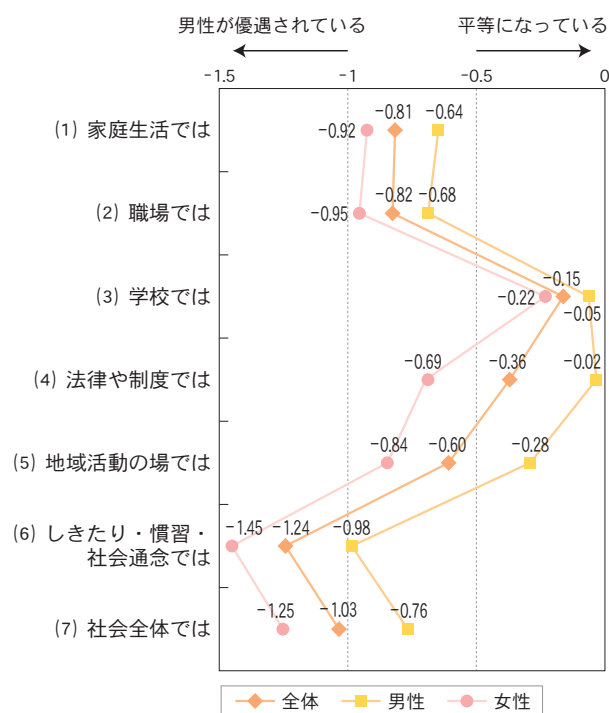
## 問2 「男は仕事、女は家庭」という考え方

問2 「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思いますか

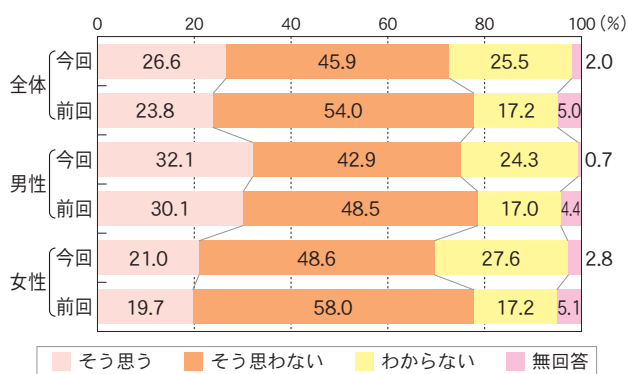


全体で「そう思う」は47.3%、「どちらかといえばそう思う」は46.8%、「どちらかといえばそう思わない」は10.8%、「そう思わない」は36.0%、「わからない」は4.8%、「無回答」は1.1%です。  
性別では、男性は「そう思う」の割合が11.4%と女性（3.3%）より高くなる傾向があります。  
年齢別では、20歳代は2.8%、30歳代は4.3%、40歳代は5.1%、50歳代は7.6%、60歳代以上は13.3%と、年齢が高くなるほど「そう思う」の割合が高くなる傾向があります。

問3 各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか

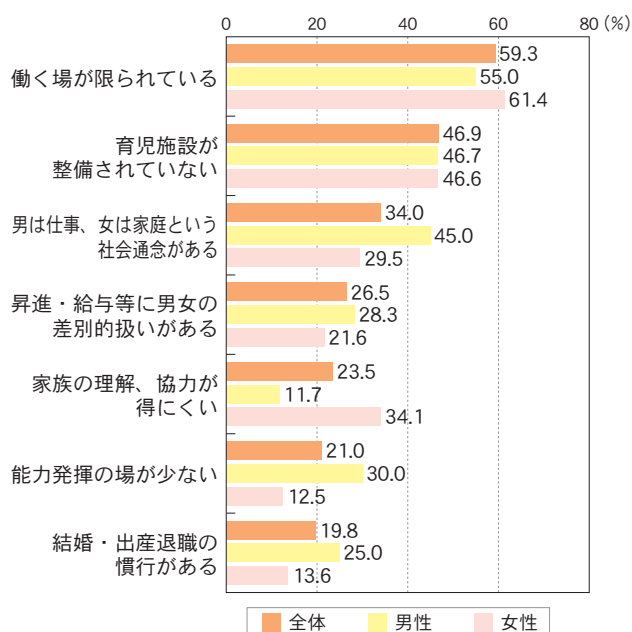


問4 現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか



問5 女性が働きやすいと思わない理由は(複数回答)

※女性が働きやすい状況にないと思う人のみに聞いています。(対象者は、全体で162人)



問3 男女の地位の平等

点数化によって項目間の比較をする、いずれの項目でも女性のほうが『男性が優遇されている』と感じており、「(6)しきたり・慣習・社会通念では」では、特に強く男性が優遇されているとの意識がみられました。

男女間での意識の差が最も大きいのは、「(4)法律や制度では」であり、男性では「(3)学校では」と並んで、ほぼ平等になっていると感じています。女性では男性が優遇されていると感じています。逆に男女間での意識の差が

問4 現在の女性は働きやすい状況にあるか

「そう思う」が26・6%に対し、「そう思わない」が約2倍の45・9%となっていますが、

小さいのは「(3)学校では」でした。

※点数化は、各分野で男女の地位が平等になっているかについて、「女性が優遇されている」を2点、「やや女性が優遇されている」を1点、「平等になっている」を0点、「やや男性が優遇されている」を-1点、「男性が優遇されている」を-2点として計算し、指標としています。

「わからない」も25・5%と多くなっています。

平成17年度に行った前回の調査に比べ、「そう思わない」は8・1ポイント下がっており、改善傾向がみられますが、「そう思う」の伸びは2・8ポイントにとどまっています。性別で見ると、「そう思う」と「そう思わない」の差が、男性で10・8ポイントなのにに対し、女性では27・6ポイントあり、男女間で開きがみられました。

前回の調査と比べ、女性で「わからない」と答えた人が大きく増えています。

問5 女性が働きやすいと思わない理由

男女ともに、多くの人が「働く場が限られている」、「育児施設が整備されていない」を挙げています。

女性では「家族の理解、協力が得にくい」が多い一方で、男性では「男は仕事、女は家庭という社会通念がある」が多いなど、男女間で意識の差が生じています。

みなさんの声をお寄せください

以上が「男女共同参画に関する市民アンケート調査」集

計結果の一部です。すべての結果については、市民課窓口、または市ホームページ（アドレスは最終ページに掲載）でご覧いただけます。

なお、このアンケート調査の結果は、平成21年度以降に策定予定である「鳥羽市男女共同参画基本計画」の基礎資料として、活用していきます。男女共同参画について、みなさんご意見をお待ちしています。電話かファクス(☎264325)、Eメール(✉simin@city.toba.nie.jp)で、市民課人権・生活係へお寄せください。

10月から65歳以上のかたの均等割と年金収入にかかる所得割が、年金から天引きされます。

これは、個人で納めていただく手間を省くことと、市・県民税の徴収事務の効率化を目的としています。今回の改正は、徴収方法を変更するもので、新たな負担が生じるものではありません。

対象となるかたについては、介護保険料、国民健康保険税などに続いて、市・県民税が年金から天引きされることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

税務課市民税係 ☎ 25 1 1 3 4

10月から65歳以上のかたの

年金収入にかかる市・県民税が  
年金から天引きされます

### 対象となるかた

次のすべての条件を満たすかたが対象となります。

① 平成21年4月1日現在で、65歳以上のかた

② 平成20年中に年金の支払いを受けているかた

③ 介護保険料が年金から天引きされているかた

④ ②の年金の受給額が年額18万円以上のかた（複数の年金を受給されている場合は、一つの年金について18万円以上であること）

### 対象となる年金

老齢基礎年金などの老齢・退職を事由として支給される国民年金・厚生年金・共済年金などで、障害年金や遺族年金は対象となりません。

### 対象となる税額

均等割と年金収入にかかる所得割のみとなります。

年金収入以外の給与やその他の所得にかかる市・県民税については、今までどおり納税通知書や口座振替により、個人で納めていただくこととなります。

### 特別徴収の方法

年間6回の年金支払い時に、社会保険庁などの年金支払機関が天引きを行い、翌月10日までに市へ納入します。

特別徴収の対象となるかたの市・県民税の納付方法は、表1、2のようになります。



### ご注意ください

対象となる条件をすべて満たしていても、市・県民税が非課税となるかたは、年金からの特別徴収はされません。

例えば、平成20年中の収入が年金収入だけのかたの場合、148万円未満（1回の受給額がおよそ24万6千円未満）であれば、市・県民税が非課税となるため特別徴収はされません。

また、扶養となる配偶者や親族がいる場合は、表3の金額までは、特別徴収はされません。

表1 平成21年度市・県民税の年金特別徴収

| 徴収方法 | 普通徴収            |    | 特別徴収            |     |    |
|------|-----------------|----|-----------------|-----|----|
|      | 6月              | 8月 | 10月             | 12月 | 2月 |
| 徴収額  | 平成21年度年税額の1/4ずつ |    | 平成21年度年税額の1/6ずつ |     |    |

年税額の半分を2回に分けて納付      年税額の残り半分を3回に分けて年金から天引き

表2 平成22年度以降の市・県民税の年金特別徴収

| 徴収方法 | 仮特別徴収                       |    |    | 特別徴収                      |     |    |
|------|-----------------------------|----|----|---------------------------|-----|----|
|      | 4月                          | 6月 | 8月 | 10月                       | 12月 | 2月 |
| 徴収額  | 前年10月からその翌年3月までに徴収した額の1/3ずつ |    |    | 当年度年税額から仮特別徴収額を引いた額の1/3ずつ |     |    |

前年度の10月から3月までに特別徴収された額を3回に分けて年金から天引き      年税額から仮特別徴収した額を引いた額を3回に分けて年金から天引き

注 表1、表2の納付方法については、所得が年金収入だけのかたの事例を掲載しています。

表3

| 扶養人数                 | 非課税限度額    |
|----------------------|-----------|
| 1 人                  | 192万 8 千円 |
| 2 人                  | 220万 8 千円 |
| 3 人                  | 248万 8 千円 |
| 以下1人増えるごとに28万円加算した金額 |           |



### 【年金収入だけの鳥助さん】



年金収入 250 万円（年金所得 130 万円）

|             |          |
|-------------|----------|
| 均等割         | 4,000 円  |
| 年金収入にかかる所得割 | 74,500 円 |
| 合 計         | 78,500 円 |

鳥助さんの場合は、半分を納付書や口座振替で納めていただき、残りの半分が10月以降の年金から天引きされます。

| 徴収方法  | 普 通 徴 収  |          | 特 別 徴 収  |          |          |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 徴収時期  | 1 期(6 月) | 2 期(8 月) | 10 月     | 12 月     | 2 月      |
| 徴 収 額 | 20,300 円 | 19,000 円 | 13,200 円 | 13,000 円 | 13,000 円 |

### 【年金収入と給与収入のある市男さん】



年金収入 200 万円（年金所得 80 万円）  
給与収入 150 万円（給与所得 85 万円）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 均等割         | 4,000 円   |
| 年金収入にかかる所得割 | 27,000 円  |
| 給与収入にかかる所得割 | 82,500 円  |
| 合 計         | 113,500 円 |

市男さんの場合は、年金収入にかかる分と給与収入にかかる分があります。半分はこれまでどおり納付書、口座振替で納めていただき、残りの半分について、年金収入分を年金からの天引き、給与収入分を納付書、口座振替で納めていただきます。

| 徴収方法  | 普 通 徴 収  |          |           |          |
|-------|----------|----------|-----------|----------|
| 徴収時期  | 1 期(6 月) | 2 期(8 月) | 3 期(10 月) | 4 期(1 月) |
| 徴 収 額 | 31,000 円 | 27,000 円 | 20,000 円  | 20,000 円 |

| 徴収方法  | 特 別 徴 収 |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 徴収時期  | 10 月    | 12 月    | 2 月     |
| 徴 収 額 | 5,300 円 | 5,100 円 | 5,100 円 |

## わしらの税金

納付方法事例紹介

## どうなるんや？

鳥羽市にお住まいの鳥助さん、羽吉さん、市男さんは70歳の同級生三人組。

収入の種類も金額も違う3人ですが、今回の制度になると、平成21年度の市・県民税は、どのように納めていただくのでしょうか。

### 【年金収入と漁業収入のある羽吉さん】



年金収入 70 万円（年金所得 0 円）  
漁業収入 150 万円（漁業所得 80 万円）

|             |          |
|-------------|----------|
| 均等割         | 4,000 円  |
| 年金収入にかかる所得割 | 0 円      |
| 漁業所得にかかる所得割 | 24,500 円 |
| 合 計         | 28,500 円 |

羽吉さんの場合は、全体分のうち、均等割の半分にあたる2,000円と漁業所得にかかる所得割分は、これまでどおり納付書・口座振替で納めていただき、均等割の残り2,000円について年金からの天引きで納めていただきます。

| 徴収方法  | 普 通 徴 収  |          |           |          |
|-------|----------|----------|-----------|----------|
| 徴収時期  | 1 期(6 月) | 2 期(8 月) | 3 期(10 月) | 4 期(1 月) |
| 徴 収 額 | 7,500 円  | 7,000 円  | 6,000 円   | 6,000 円  |

| 徴収方法  | 特 別 徴 収 |       |       |
|-------|---------|-------|-------|
| 徴収時期  | 10 月    | 12 月  | 2 月   |
| 徴 収 額 | 800 円   | 600 円 | 600 円 |

※事例の税額は、基礎控除33万円と社会保険料控除20万円があったものとして計算しています。

## 個人市・県民税の 寄附金控除制度が拡充されました

平成20年度の地方税法改正により、三重県、鳥羽市が条例で指定した団体、法人への寄附金については、個人市・県民税の寄附金税額控除を受けることができます。  
平成21年1月1日以降の寄附金から対象となり、平成22年度分の個人市・県民税から控除が適用されます。

### 従来の控除対象寄附金

- 地方自治体（ふるさと納税）
- 日本赤十字社（三重県支部）
- 三重県共同募金会に対する寄附金

### 新たに控除対象となる寄附金

所得税の控除適用対象となる寄附金（国・政党などのもは除く）のうち、地域の住民福祉の増進に寄与するものとして、市が条例により指定した寄附金

- ① 県内に主たる事務所を有する法人に対する寄附金
- ② 県外に主たる事務所を有する法人で、県内に学校を設置するものに対する寄附金
- ③ 県外に主たる事務所を有する法人で、県内で社会福祉事業を行うものに対する寄附金
- ④ 県知事または県教育委員会が認定した特定公益信託の信託財産とするために支出した

### 寄附金控除額

寄附金額から5,000円を引いた額の6%が市民税、4%が県民税から控除されます。  
※ただし、控除対象となる寄附金額の合計には上限（総所得金額などの30%）があります。

### 寄附金控除を受けるには

所得税の確定申告を行う必要があります。その際、寄附先などからもらった領収書などを申告書に添付してください。  
※所得税がかからず市・県民税の寄附金控除だけを受ける場合は、市・県民税申告書で申告してください。

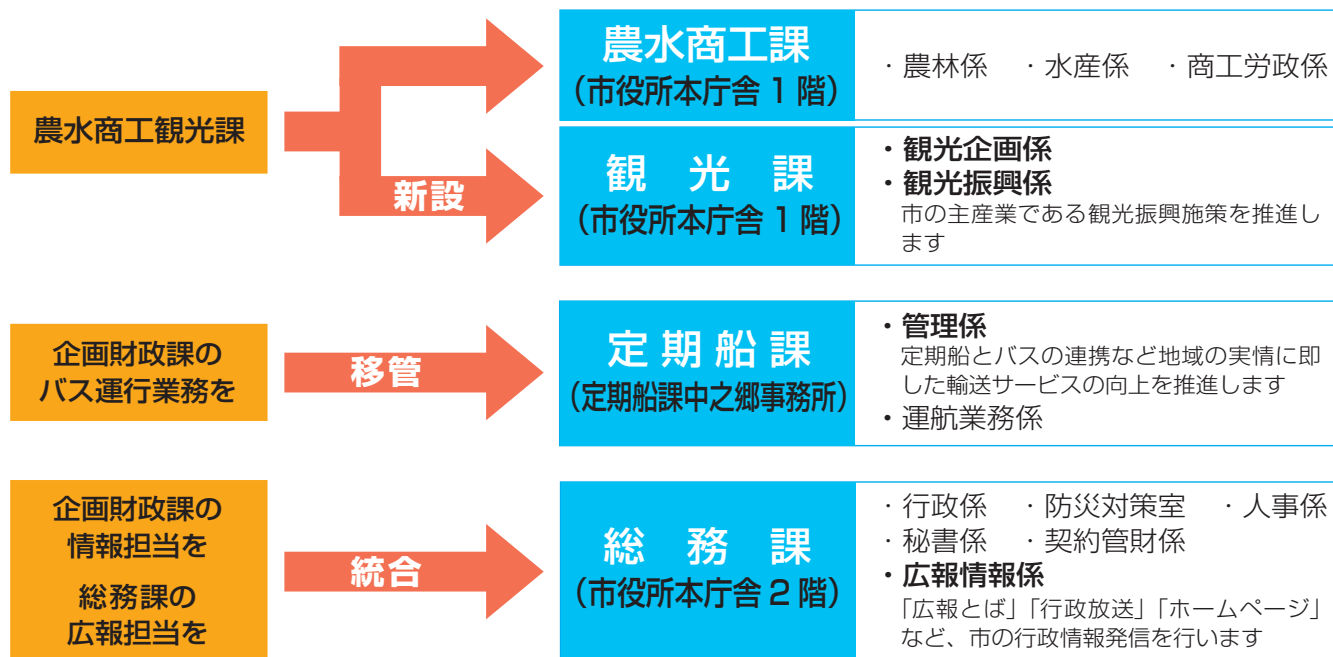
# 7月1日から 市役所の組織の一部が変わります

総務課行政係 ☎ 1 1 1 2  
企画財政課行政改革室 ☎ 1 2 2 7

## 変更される各課・係の主な業務内容

変 更 前

7月1日からの組織



## 場所を移転する課・室・係

### 健康福祉課子育て支援室は保健福祉センターひだまり 2 階へ移ります

保育所、児童手当(※)、児童扶養手当(※)、とばっ子カード(※)、子育て支援、放課後児童クラブなどについてのご用件は、子育て支援室へお越しください。

※出生、転入、転出時に係る児童手当・児童扶養手当・とばっ子カードの申請は、市民課窓口でも受け付けできます。

上記の組織の変更により、市民文化会館 1 階に配置される課は、以下のとおりとなります。

・ 市民課    ・ 健康福祉課介護保険係    ・ 環境課

## 市民総合窓口の整備

・ 埋火葬許可および火葬場の使用許可の受付許可業務 → **市民課の窓口で対応します。**

※今回の組織の再編により、一部の課・室・係の配置が変わりますので、ご理解とご協力をお願いします。  
※電話番号やメールアドレスなど連絡先は、以前と変更はありません。

## このように変わります

現在

7月から

対象となるかた

常時おむつを必要とするかたで、次の要件をすべて満たすかた

- ・鳥羽市に住民票を持っているかた
- ・要介護度2以上のかた
- ・施設サービスを受けていないかた
- ・介護保険の給付制限を受けていないかた
- ・生活保護世帯でないかた

- ・市民税非課税世帯のかた
- ・1か月15日以上在宅で介護を受けているかた



- ・本人が市民税非課税のかた  
※病院に入院されている、または、グループホームに入居されているかたも対象となります

助成方法

半期ごとの請求により、助成金額を決定し、口座へ振り込み



年4回、「介護用品支給事業利用券」を配布し、最寄りの販売協力店(下表)で介護用品と交換

※対象要件から外れた場合は、利用券の発行を停止します

- ・紙おむつ(フラットタイプ、パンツタイプ、リハビリタイプ)
- ・尿とりパッド

利用券で交換できる  
介護用品

4月、7月、10月、1月の年4回、次の支給月までの3か月分を郵送などで配布します。

配布方法

※支給の限度額を超える分の利用については、各自で負担していただきます。

※現金との引き換えはできません。また、つり銭も出ませんのでご注意ください。

月額6,000円

要介護度4・5のかた

月額3,000円

要介護度2・3のかた

支給額について

健康福祉課介護保険係 ☎1186

介護用品購入助成事業の改正に伴い、支給対象者が拡大され、支給方法も変わります。今回は、この制度の主な改正内容や注意点などについてお知らせします。

# 介護用品購入助成事業が変わります

7月から

おむつの支給

ご利用には  
申請が必要です

新たに、この制度を利用し、支給を希望されるかたは、「介護用品支給申請書」の提出が必要で

申請書は、健康福祉課介護

保険係(市民文化会館1階)、保健福祉センターひだまり、各連絡所にありますので、手

続きをしてください。

※現在、「介護用品購入助成事業」を利用されているかたは、申請書を提出する必要はありません。

初回の配布は、6月29日(月)を  
予定しています

利用券は、申請日の翌月から支給しますので、申請忘れのないよう早めに手続きを済ませてください。



販売協力店は、このマークが目印です

## 販売協力店一覧表

| 店舗名      | 住所             | 連絡先     |
|----------|----------------|---------|
| 有明の里有限会社 | 相差町1878-1      | ☎336669 |
| 安心クリエイト  | 大明東町14-5       | ☎265269 |
| とばドラッグ   | 安楽島町1434-1     | ☎258877 |
| 村田薬品     | (本店)鳥羽二丁目6-62  | ☎252204 |
|          | (ハロー店)鳥羽ジャスコ1階 | ☎264312 |
| 林薬局      | 鳥羽三丁目6-6       | ☎252332 |

販売協力店を  
募集しています

市では、介護用品支給助成事業の販売協力店になっていただける事業者を募集しています。

●申込方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、健康福祉課介護保険係へ提出してください。申請書は、市ホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からもダウンロードできます。くわしくは、健康福祉課介護保険係へ問い合わせてください。

# ビデオ体操を始めてみませんか？

地域包括支援センターでは、みんなで楽しく運動ができるよう「ビデオ体操」を作成しました。今回は、体操を行っているグループの様子をご紹介します。

地域包括支援センター ☎ 1182



ビデオ体操で体も心もほぐしています  
(河内老人クラブのみなさん)

下記で紹介させていただいた参加者の感想文にもあるように、みんなで体操することで次のような効果があります。

## どんな効果があるの？

① 体力や筋力の維持・増進が

介護予防のために、普段の生活に運動を取り入れていたかどうか、高齢者のかたが簡単にできる体操を紹介したビデオです。地域包括支援センターで作成し、グループに貸し出しています。

## 「ビデオ体操」って？

表1 ビデオ体操実施グループ

|   | クラブ名      | 開催場所    | 開催日                       | 代表者          |
|---|-----------|---------|---------------------------|--------------|
| 1 | 池上いきいきサロン | 池上公民館   | 毎週金曜日(13:30~15:00)        | 三浦利津子 ☎ 5489 |
| 2 | 幸丘しあわせ会   | 幸丘公民館   | 毎週土曜日(13:30~14:30)        | 西九市 ☎ 3386   |
| 3 | 河内老人クラブ   | 河内公民館   | 毎週木曜日(10:00~11:00)        | 奥村やす子 ☎ 6074 |
| 4 | 屋内老人クラブ   | 屋内公民館   | 第1・3火曜日(13:30~15:00)      | 玉木安子 ☎ 6487  |
| 5 | 本町サロン     | 本町老人憩の家 | 第4木曜日(11:00~または13:00~)    | 齋藤登 ☎ 3365   |
| 6 | 岩倉老人クラブ   | 岩倉老人憩の家 | 第2・4土曜日(9:00~グラウンドゴルフ終了後) | 井本則也 ☎ 6553  |

② 体操に参加することにより仲間と会話が楽しめる。  
③ 体操や会話をすることで認知症を予防できる。  
④ 体操以外の日に交流を図るきっかけになる。

ビデオ体操は、老人クラブの集まりだけでなく、仲良しグループで行っていたとしてもできます。希望するグループがあれば説明に伺いますので、ご連絡ください。

### 参加者の声 Bさん

11月の例会でビデオ体操の実施指導を受けました。そのとき、毎週続けることを勧められ、12月より毎週木曜日の10時から、ビデオを見ながら自分たちで体操を始めました。

年は取っても田や畑仕事をしているので、「体操なんか」と思っていたのですが、やってみると節々や筋肉の軽い痛みを感じ、「体が硬くなっているんだな」と実感しています。

体操の後は、体が柔らかくなったようで、気分も軽くなります。体操の前後のおしゃべりもボケ防止の効果があります。

みなさんも、ぜひ始めてみませんか！

### 参加者の声 Aさん

健康体操を始めて4か月余り経ちました。「腕が上がりなかつたのが上がるようになったわ」というみんなの声が、わたしの声でもあります。

体操をして一緒に過ごすのは1時間程度ですが、毎週仲間と顔を合わせることでコミュニケーションができます。

ビデオの操作もできなかったわたしには、頭の体操になります。また、家から会場までみんな歩いて来るので、足の運動にもなっています。

「一石何鳥かなあ」と思う今日のごろ、一人でも多く参加していただくよう声を掛けています。

### ビデオ体操(所要時間 25分)

- 1) 運動による介護予防の話……5分
- 2) 座ってできるストレッチ体操…20分



# 認知症になっても

## 安心して暮らせるまちに



オレンジリングは、認知症サポーターの証しです。

**誰にでも起こり得る脳の「病気」です**

認知症は、成人になってから起こる認知機能障害のことです。脳の神経細胞が傷つけられるため、日常生活のさまざまな面に支障を来します。

認知症の中心的な症状が「記憶障害」です。これは、老化による単なる物忘れとは異なり、体験したことの内容で、たとえば朝ごはんの内容ではなく食べたこと自体を忘れてしまうのが特徴です。

このほかにも、時間や場所がわからなくなる「見当識障

現在、認知症高齢者の数は、全国でおよそ170万人。発症の割合は、65歳以上で15人に1人、85歳以上では4人に1人といわれており、決して珍しい病気ではなくなってきています。

ここでは、「認知症」についてと「認知症サポーター養成講座」についてご紹介します。

地域包括支援センター ☎1182

**なじみの顔や環境があれば自分らしく生きられます**

「辺りを徘徊する」「大声を上げる」「暴力を振るう」など、時にみられるこうした症状は、認知症の人が、大きな不安や混乱の中で苦しんでいるサインです。言葉でうまく説明できないからこそ、「助けて」「嫌だ」という気持ちを行動で表わしているのです。

本人にとって安心できる環境、つまりなじみの顔や場所、懐かしい物や音に囲まれた空間などに身を置くと、認知症の人は落ち着いて、本来のその人らしさや能力を発揮することが出来ます。

認知症になっても、自分のペースで自分らしく生きられるまち。それをつくるには、地域みんなの理解と支えが欠かせません。

地域包括支援センターでは、認知症のかたやその家族が暮らしやすいまちづくりを目指しています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

出前と一くの新メニューです

## 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症のかたの応援者です。何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、日常生活の中で困っている認知症のかたを見かけたら声を掛けるなど、自分のできる範囲で活動します。

あなたも認知症サポーターになって、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作っていきませんか。

**対象** 婦人会、自治会などの団体、10人以上のグループ

**時間** 1時間半程度

**開催方法** 希望の地区に出向きます。

日時・場所などはお相談ください。

**講座の内容** ・認知症とは、どういうもの？

・認知症の予防について

・認知症の人と接するときの心構え

**申込み先** 地域包括支援センター

わかりやすく、とても参考になりました。  
(60代/男性・30代/女性)

認知症の人や家族にどのように接したらいいかわかりました。  
(20代/女性)

認知症の人や家族を一人にしないで、みんなで話をするようにしたいと思いました。  
(50代/女性)

### 受講者のアンケートから

義母の行動の意味がわかりました。専門医を受診しようと思います。  
(50代/女性)

説明だけでなく、座談会形式で参加者のみなさんとコミュニケーションができてよかったです。  
(40代/女性)

# 会計別収支状況

(単位:千円)

| 会 計 名            |                      | 予算現額       | 収入済額       | 支出済額       |
|------------------|----------------------|------------|------------|------------|
| 一 般 会 計          |                      | 12,453,031 | 9,431,164  | 8,883,233  |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険               | 3,085,600  | 2,637,841  | 2,743,888  |
|                  | 定 期 航 路              | 974,000    | 505,647    | 674,664    |
|                  | 福祉資金貸付               | 1,000      | 1,338      | 3          |
|                  | 住宅新築資金<br>等 貸 付      | 2,150      | 960        | 2,115      |
|                  | 老人保健医療               | 199,650    | 208,298    | 198,456    |
|                  | 特定環境保全<br>公共下水道      | 155,100    | 51,123     | 142,339    |
|                  | 介 護 保 険              | 1,706,860  | 1,454,627  | 1,539,616  |
|                  | 後 期 高 齢 者<br>医 療 保 険 | 386,559    | 182,618    | 337,049    |
| 合 計              |                      | 18,963,950 | 14,473,616 | 14,521,363 |



## 一般会計予算の執行状況

歳 入

(単位:千円)

| 科 目         | 予算現額       | 収入済額      | 執行率(%) |
|-------------|------------|-----------|--------|
| 市 税         | 3,248,151  | 3,219,396 | 99.1   |
| 地 方 譲 与 税   | 80,000     | 57,371    | 71.7   |
| 利子割交付金      | 7,500      | 11,727    | 156.4  |
| 配当割交付金      | 10,000     | 4,841     | 48.4   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 8,600      | 1,620     | 18.8   |
| 地方消費税交付金    | 236,000    | 214,595   | 90.9   |
| ゴルフ場利用税交付金  | 10,000     | 15,243    | 152.4  |
| 自動車取得税交付金   | 57,000     | 49,916    | 87.6   |
| 地方特例交付金     | 47,000     | 23,816    | 50.7   |
| 地 方 交 付 税   | 2,713,216  | 2,741,514 | 101.0  |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,000      | 1,754     | 87.7   |
| 分担金及び負担金    | 110,451    | 101,973   | 92.3   |
| 使用料及び手数料    | 524,972    | 456,935   | 87.0   |
| 国 庫 支 出 金   | 1,965,235  | 702,140   | 35.7   |
| 県 支 出 金     | 960,327    | 646,144   | 67.3   |
| 財 産 収 入     | 119,845    | 116,094   | 96.9   |
| 寄 附 金       | 10,227     | 11,682    | 114.2  |
| 繰 入 金       | 103,861    | 79,035    | 76.1   |
| 繰 越 金       | 320,265    | 320,265   | 100.0  |
| 諸 収 入       | 149,081    | 103,403   | 69.4   |
| 市 債         | 1,769,300  | 551,700   | 31.2   |
| 合 計         | 12,453,031 | 9,431,164 | 75.7   |

歳 出

(単位:千円)

| 科 目         | 予算現額       | 支出済額      | 執行率(%) |
|-------------|------------|-----------|--------|
| 議 会 費       | 146,134    | 142,337   | 97.4   |
| 総 務 費       | 2,034,664  | 1,432,554 | 70.4   |
| 民 生 費       | 2,403,864  | 1,708,757 | 71.1   |
| 衛 生 費       | 1,309,375  | 1,130,372 | 86.3   |
| 農 林 水 産 業 費 | 641,713    | 477,544   | 74.4   |
| 商 工 費       | 263,867    | 205,229   | 77.8   |
| 土 木 費       | 1,017,977  | 371,582   | 36.5   |
| 消 防 費       | 414,512    | 352,802   | 85.1   |
| 教 育 費       | 2,851,626  | 1,853,948 | 65.0   |
| 災 害 復 旧 費   | 11,060     | 4,493     | 40.6   |
| 公 債 費       | 1,208,239  | 1,203,615 | 99.6   |
| 諸 支 出 金     | 140,000    | 0         | 0.0    |
| 予 備 費       | 10,000     | 0         | 0.0    |
| 合 計         | 12,453,031 | 8,883,233 | 71.3   |

# 鳥羽市の家計簿を公表します

平成20年度下半期財政状況

平成21年3月31日現在

今回公表する財政状況は、平成20年度の下半期を対象としたもので、みなさんの貴重な税金や、国や県からの補助金・交付金などが、どのように使われているか、みなさんに知っていただいて、市政に対するご理解とご協力をお願いするためのものです。

なお、出納閉鎖日が5月31日となっているため、決算の数字とは異なります。

会計課  
☎1201

市税の状況

(単位:千円)

| 科 目           | 予算現額<br>(A) | 調定済額<br>(B) | 収入済額<br>(C) | 予算執行率(%)<br>(C/A) | 収納率(%)<br>(C/B) |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-----------------|
| 市 民 税         | 1,060,523   | 1,144,156   | 1,045,751   | 98.6              | 91.4            |
| 固定資産税・都市計画税   | 1,795,948   | 2,460,448   | 1,786,610   | 99.5              | 72.6            |
| 軽 自 動 車 税     | 43,027      | 50,037      | 43,380      | 100.8             | 86.7            |
| 市 た ば こ 税     | 157,759     | 156,658     | 156,646     | 99.3              | 100.0           |
| 特 別 土 地 保 有 税 | 422         | 7,936       | 1,221       | 289.3             | 15.4            |
| 入 湯 税         | 190,472     | 193,466     | 185,788     | 97.5              | 96.0            |
| 合 計           | 3,248,151   | 4,012,701   | 3,219,396   | 99.1              | 80.2            |

※調定額…歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額として決定した額

国民健康保険税

(単位:千円)

| 科 目           | 予算現額<br>(A) | 調定済額<br>(B) | 収入済額<br>(C) | 予算執行率(%)<br>(C/A) | 収納率(%)<br>(C/B) |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-----------------|
| 国 民 健 康 保 険 税 | 650,223     | 931,227     | 637,938     | 98.1              | 68.5            |

地方債現在高

(単位:円)

| 区 分           | 現 在 高            |
|---------------|------------------|
| 一 般 会 計       | 10,764,468,330 円 |
| 定 期 航 路 事 業   | 297,991,627 円    |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 921,249,871 円    |
| 住宅新築資金等貸付事業   | 1,545,776 円      |
| 合 計           | 11,985,255,604 円 |



基金の状況

| 基 金 の 名 称         | 種別 | 金 額 等           |
|-------------------|----|-----------------|
| 土 地 開 発 基 金       | 土地 | 1,175.94㎡       |
| 財 政 調 整 基 金       | 現金 | 359,469,786 円   |
| 減 債 基 金           |    | 317,991,797 円   |
| 職 員 退 職 手 当 基 金   |    | 118,976,910 円   |
| 奨 学 基 金           |    | 20,006,935 円    |
| ふ る さ と 創 生 基 金   |    | 1,662,786 円     |
| 福 祉 基 金           |    | 130,217,774 円   |
| 庁 舎 等 改 修 基 金     |    | 109,978,772 円   |
| 中山間ふるさと水と土保全基金    |    | 248,272,182 円   |
| 国民健康保険支払準備基金      |    | 865,978 円       |
| 国民健康保険高額医療費資金貸付基金 |    | 404,549,013 円   |
| 国民健康保険出産費資金貸付基金   |    | 25,324,309 円    |
| 介護保険給付準備基金        |    | 3,006,307 円     |
| 介護従事者臨時特例基金       |    | 161,221 円       |
| 定期航路事業職員退職手当基金    |    | 13,230,000 円    |
| 定期航路事業減債基金        |    | 515,371 円       |
| 観 光 振 興 基 金       |    | 24,309,620 円    |
| 合 計               | 現金 | 241,793,946 円   |
| 合 計               | 現金 | 2,020,332,707 円 |

【市税】市の財源の中心になるもので市民税、固定資産税、都市計画税、たばこ税などの収入。

【地方交付税】地方財政の均衡化のため、国が一括徴収した税の一部を、一定の基準により、自治体に配分するもの。

【国庫支出金】特定事業に対して、国が市町村に支出するもの。

【市債】学校や道路整備など、多額の費用を必要とするとき、その財源確保と、将来にその施設を利用する人にも費用を負担してもらうための長期借入れ資金のこと。

【総務費】総務関係経費のほか、戸籍住民台帳費、選挙費など。

【民生費】社会福祉費や保育所運営費、乳幼児医療費、生活保護費など。

【衛生費】ごみや、し尿処理費、予防接種費、公害対策費など。

【農林水産業費】農林振興費や農林道整備費、水産振興費、漁港整備費など。

【商工費】商工業や観光の振興費、消費者相談など。

【土木費】道路、公園、市営住宅など建設費やまちづくり整備費など。

【消防費】消防署や消防団の運営費、救急車両の買い替えなど。

【教育費】学校教育費や各種スポーツ、文化事業費など。

【公債費】市債の元利償還金。

ワンポイント財政用語

# 市職員を募集します

総務課人事係 電話 25 1 1 1 3

平成 21 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③下表に定める受験資格に該当するかた

| 職 種              | 採用予定人数 | 受 験 資 格                                                                                          | 備 考                       |
|------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 船 員<br>(航海)・(機関) | 1 人程度  | 昭和39年 4 月 2 日から昭和54年 4 月 1 日までに生まれ、総トン数50トン以上の船舶の航海実務経験があり、船舶職員法に定める 5 級海技士（航海）・（機関）以上の免状を有するかた。 | 採用後は、運航管理業務に従事していただく予定です。 |

2、受験手続きと場所

(1) 受験申込書の請求

申込書は、6 月 1 日(月)から総務課人事係で交付します。  
(土曜・日曜日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
郵送希望者は、120 円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、申込書などは、市のホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込に必要な書類など

①履歴書(市総務課が交付したものに限る)：1 通

②写真(1 枚は履歴書に貼付) 上半身、脱帽、無背景、縦 4 cm×横 3 cmで申し込み前 3 か月以内に撮影したもの：2 枚

③卒業証明書：1 通

④学業成績証明書：1 通

⑤ 5 級海技士(航海)・(機関)以上の免状(写し)：1 通

(3) 受付期間と場所

受付期間 6 月 1 日(月)～22 日(月) (土曜・日曜日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

受付場所 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号)

・郵送の場合は、6 月 17 日(水)の消印まで有効とします。

・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3、合格者の決定

第一次、第二次試験の結果に基づいて合格者を決定し、7 月下旬までに本人に通知します。

4、試験の日時および場所

(1) 第一次試験

とき 7 月 5 日(日)午前 9 時～  
ところ 鳥羽市民文化会館  
(鳥羽市鳥羽三丁目 8 番 3 号)

(2) 第二次試験

7 月下旬に行いますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

※第一次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

5、試験科目

第一次試験 教養試験(学歴相当程度)、作文、事務適性検査、職場適応性検査

第二次試験 面接など

◆ ◆ ◆

くわしくは、総務課人事係へ問い合わせてください。

副市長に木下憲一氏が就任



本市の新しい副市長に、木下憲一氏が決まりました。これは、奥野元洋前副市長の退任によるもので、4 月 27 日の臨時市議会での選任の同意が得られたため、5 月 1 日付で就任しました。任期は 4 年です。

木下副市長は、昭和 25 年 11 月生まれの 58 歳。昭和 44 年 4 月に市職員に採用され、平成 17 年 4 月に財政課長、平成 19 年 4 月からは企画財政課長に就任していました。

市職員の人事異動

5 月 1 日付(一)内は前職

【課長級】会計管理者兼会計課長(消防長) 北地正則▽企画財政課長(企画財政課副参事) 松村寿生▽企画財政課副参事 兼課長補佐兼行政改革室長(企画財政課長補佐兼行政改革室長) 上村和弘▽消防長 消防本部次長兼消防署長) 上村 萬吉▽消防本部次長兼消防署長(消防本部主幹) 尾崎勘七



4月28日、2隻目となる高速船「かがやき」の就航式があり、多くの人が詰め掛け、新船の完成を祝いました。

式の後には、餅まきや体験乗船が行われました。答志港で体験乗船したかたは、「普段乗っている定期船と違い、大きくてきれい。それに速いです」と、乗り心地の良さに満足しているようでした。

「かがやき」の就航により、離島4島すべてに高速船が運航することになりました。

みんなに喜ばれる「足」として



5月16日、浦村町のはまなでしこの里で、同町の住民でつくる「はまなでしこを植える会」が、750本の苗と市の木ヤマトチバナ50本を植えました。

同会では、「市の花であるハマナデシコを群生させて、みんなに観賞してもらいたい」と、平成8年から毎年苗植えを行っており、14回目となる今回は、約50人が参加しました。ハマナデシコは、美しいピンク色の花を咲かせる植物で、7月ごろに見ごろを迎えます。

市の花をみんなで見に来て



鳥羽一丁目にある市歴史文化ガイドセンターで、「漂泊の詩人伊良子清白展」と「みなとまち鳥羽散策マップ原画展」が行われています。

伊良子清白展では、旧宅の移築が進められている清白について知ってもらおうと、写真や詩集、直筆の選評などの貴重な資料が展示されています。

また、マップ原画展は、今年4月に鳥羽ガイドボランティアの会が作成したイラストマップで使われた、鳥羽市出身の小学校教諭、今井啓介さんが描いた市内各所のイラストの原画が展示されています。展示期間は、それぞれ今月30日までとなっています。

鳥羽の魅力を再発見



鳥羽二丁目にある扇野の里「めだかの学校」で、二宮尊徳像の建立と音楽人形館3周年を記念して、4月28日、「尊徳も、幸吉もびっくり出会いコンサート」が開催されました。

コンサートでは、尊徳の教えを広める活動をしている小田原報徳実践会の田嶋享さんとミキモト真珠島の松月清郎さんによる「尊徳と幸吉の話」の後、東京のジャズ楽団「新宿トラッドジャズ」による演奏が行われました。集まったお客さんたちは、尊徳と幸吉の意外な関係に驚くとともに、満開のフジ棚の下でのジャズ演奏に大満足の様子でした。

二人の偉人の思いを乗せて

## 木田市長の



vol.45

会長就任にもプラス思考で

4月6日、市長二期目の当選が決まった次の日、森下伊勢市長がわたしの選挙事務所を訪れました。

話の内容は、本年度の三重県市長会の会長を引き受けてほしいということでした。

この会長職については、三重県を北勢、中勢、南勢の3ブロックに分け、交代で会長に就任することになっており、本年は南勢ブロックの当番となっているものです。

南勢ブロックに所属している5つの市のうち、尾鷲、志摩は一期目の市長であり、伊勢、熊野は、本年度中に市長選が予定されているというところで、わたしに白羽の矢が立ったということでしょう。

しかし、今まで鳥羽市長が三重県市長会の会長を受けた例もなく、しかも本年は会長に就任すれば、東海4県の東海市長会の会長、さらに全国市長会の副会長にも就かなければならないことなどから、伊勢市長に対し、一旦はお断りしようと考えていました。断りの方向であったわたしの意見を、後援会事務所では多くの後援会や市民のみなさんが聞いていました。そのうちの1人が突然「市長は選挙戦を通じて、プラス思考でやる、積極的に進むとやってきたのだから、当然、プラス思考で会長職を受けるべきだ」と言い出しました。わたしも「ああそうか。わ

たしは、今まで自分が言ってきたことと違う決断をしようとしていたのか」ということに気がきました。

また、周りのみなさんから「会長に就任して、鳥羽市の宣伝を大いにやってくれ。東国原知事を見習え」とも言われました。

こないきさつもあり、5月15日の東海市長会総会で正式に会長をお受けしました。

三重県市長会の会長には、68の充て職があり、これも同時に受けることになるので、本年はますます忙しくなると思います。

名古屋や浜松市などの大きな市がたくさんある中で、小さな鳥羽市のわたしが会長に就くことについて、自分自身、少しは感じるところもあります。

しかし、普段から言っているように、「小さくても真珠のように輝く鳥羽市」を目指している鳥羽市としては、ほかの市に比べて規模は小さくても、堂々と自信を持ってやれば良いと思います。

この件に限らず、二期目の市政、すべてプラス思考で進みたいと考えています。



三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画の視点で進めるまちづくりとして、「まちづくり達人塾」の講座を実施しています。

この講座では、市民のかたや行政の担当者など、さまざまな立場の視点から、女性も男性も元気に暮らせるまちづくりのプランを考えることを目的にしています。

昨年度のプランの一つ「トイレマップ作成」では、「子育てしやすいまち」はみんなが住みやすいまち」として、おむつ替えシートの有無などを明記したマップ作りを行い、まちの分析を深めたそうです。参加者からは、「協働で取り組むことの重要性がよく分かった」との声が寄せられました。

「まちづくり」と聞くと、「な

## まちづくり達人塾

vol.96

市民課人権・生活係

☎1126



鳥羽市を元気にするプロジェクトとして、みなさんの参加をお待ちしています。募集などくわしくは、後日、広報とばの紙面などでお知らせする予定です。

昨年度は、フレンテみえを会場に実施していましたが、今年度は鳥羽市・伊勢市・志摩市を拠点とし、実施する予定です。

KIDS  
photograph

# やん あま ちや えっ っ こ



勇心兄ちゃん大スキ♡  
やんちゃんな莉実です♡

中村 莉実 ちゃん

平成20年6月1日生まれ（二丁目）



我が家の人気者です！

古川 爽太郎 ちゃん

平成20年5月17日生まれ（池上町）



ぼく、2人のお姉ちゃんが  
だーいすき♡

原 亮太 ちゃん

平成20年5月13日生まれ（池上町）



笑顔に癒されてます♡  
元気に大きくな～れ!!

橋爪 敦哉 ちゃん

平成20年6月28日生まれ（池上町）



おちゃあちゃん。  
呼ぶとみんなが返事します。

鹿島田 織穂 ちゃん

平成20年6月19日生まれ（池上町）



3人姉妹、笑うときも  
泣くときも一緒にね！

江崎 夏穂 ちゃん

平成20年6月6日生まれ（四丁目）

満1歳になる元気なお子さんの写真（デジタル画像も可）に20文字以内のコメントを添えて、誕生日までに秘書広報係へお送りください。

## 広報 芸文

# 短歌

◆ 檜山 信道 選

春潮のあらぶるきけば飛び交へる

蝶のつばさはまだつよからず

大明西町 吉川 溪子

### 【選歌小見】

鳴門海峡は四月頃の大潮になると、大渦が壮観という。

船溜に潮みちくれば泊ててゐる船迫りあがる驚くほどに

二丁目 三浦 京子

八十路なかば三寒四温にとまどひつつ麗らかな春を背のびして待つ

坂手町 今井みね子

長靴をはきて水田になりし田を泥飛ばしつづ隅を打ちゆく

松尾町 野村 美鶴

おひな様弥生三月めぐりくる優しいお顔私に語る

大明東町 谷下 洋子

恰好よく薄着で出たが春の風意外に寒く膚まで通す

大明西町 林 善子

喜寿祝に息子が旅券をくれしかばエクスポランドに桜花染しむ

高丘町 細木権五郎

水田にさくらの花の写りてさざ波と共に花もゆらぎぬ

若杉町 田中 静

辛夷かと近より見れば真白なる木蓮の花まつ盛りなり

坂手町 久田 シマ

桜咲く船の明りのあざやかに夕日がきれいですてきな景色

安楽島町 藤田 幸子

# 暮らしの情報

6月1日～



※ちで見かけた元気な

広報とばに掲載された  
写真を差し上げます。  
ご希望のかたは、総務  
課秘書広報係まで。

## お知らせ

### 児童手当現況届を お忘れなく

健康福祉課子育て支援室  
☎261184

現在児童手当を受給中のかたは、  
毎年6月に「現況届」を提出しなけ  
ればなりません。

この届は、6月1日における所得  
や養育の状況などを把握し、手当を  
引き続き受給できるかを確認するた  
めのものです。提出がないと、6月  
以降の手当が支給されません。

6月初旬に現況届を送付しますの  
で、6月30日(火)までに、健康福祉課  
子育て支援室または、お近くの連絡  
所へ提出してください。

児童手当を受けられるかた  
小学校修了前(6年生)の児童を

養育しているかたで、所得が一定額  
を超えないかたに支給されます。

#### 支給額

3歳未満：月額1万円  
3歳以上  
1人目・2人目：月額5千円  
3人目以降：月額1万円

### 水道週間

水道課

6月1日(月)から7日(日)は、「水道週  
間」です。

市では、わたしたちの生活に欠か  
すことのできない水道について、少  
しでも市民のみなさんに知っていた  
だこうと水道週間期間中、水道課窓  
口または各連絡所において、水道  
パッキンの無料配布を行います。  
ぜひ、ご利用ください。

### 歯周疾患検診

保健センター

(健康福祉課健康係)

☎261146

歯周病は歯を支える組織が細菌に  
感染して起こる病気です。初期には  
自覚症状がなく、症状を自覚したと  
きは進行していることがあります。

歯周病は、虫歯の次に歯を失う大  
きな原因の一つです。歯周疾患を早  
期に発見し、予防するために歯周疾  
患検診(節目検診)を行っています。

ぜひ、この機会に受診してください。

対象 市内に住所があり、

40歳(昭和44年4月2日～昭和45年

4月1日生まれ)

50歳(昭和34年4月2日～昭和35年

4月1日生まれ)

60歳(昭和24年4月2日～昭和25年

4月1日生まれ)

70歳(昭和14年4月2日～昭和15年

4月1日生まれ)

のかたで、生歯のあるかた

検診料 500円(70歳無料)

持ち物 健康手帳、保険証

期間 6月1日(月)～8月31日(月)

受診医療機関 木村歯科医院、久保

歯科医院、高丘歯科医院、寺本歯科

医院、西井歯科

※歯周疾患検診は、医療機関への事  
前の予約が必要です。受診を希望さ  
れるかたは、医療機関へ直接申し込  
んでください。

### 下水道排水設備工事 責任技術者受験講習・試験

水道課下水道係

☎261161

(財)三重県下水道公社では、下水道  
排水設備責任技術者の三重県統一試  
験の講習と試験を行います。

#### ●講習

とき 10月7日(水)

午前9時30分～午後4時

ところ メッセウイングみえ(津市

北河路町19-1)

講習手数料・受講用テキスト代

9,000円

#### ●試験

とき 11月11日(水)午後1時～

ところ メッセウイングみえ

受験料 7,000円

試験方法 筆記試験

講習・試験の申込期間 6月22日(月)

～7月3日(金)

受講・受験資格 試験の受験申込日

現在で、排水設備工事・下水道工事・

水道工事の設計、施工に関して2年

以上の実務経験のあるかたなど

申込先 (財)三重県下水道公社・雲出

川左岸浄化センター・排水設備担当

(☎059-235-2030)

### 姉妹都市サンタバーバラ市への 中学生派遣を中止します

市国際交流協会事務局

☎210207

市国際交流協会では、毎年、姉妹  
都市アメリカ・サンタバーバラ市へ  
の中学生派遣事業を行っています  
が、新型インフルエンザの世界的な  
拡大を受け、派遣団の健康と安全確  
保を最優先に考慮した結果、本年度  
は中止とさせていただきますこと  
を決定しました。

本事業へのご協力に心より感謝申  
し上げるとともに、ご理解いただき  
ますようお願い申し上げます。

# 6/1 information



中村アロマ(オス 3歳)

## 御潜神事と海士潜女神社例大祭

「御潜神事と海士潜女神社例大祭」  
実行委員会 ☎ 7428

伊勢神宮献上二千年の歴史と国崎の伝統文化を伝える神事を次のとおり開催します。熨斗あわび製りと調進つなぎも併せて行いますので、ぜひお越しください。

とき 7月1日(水)午前9時～正午  
ところ 前の浜、鎧崎御料鯉調製所、海士潜女神社(国崎町)

## 募集

### ヘルスケア栄養教室

保健センター

(健康福祉課健康係)

☎ 1146

市では、メタボリックシンドローム予防のための栄養教室を行います。健康づくりのきっかけに参加してみませんか。

とき 6月16日(火)

午前9時30分～午後1時

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・クッキングルーム

内容 講義・調理実習など

※希望者には、教室終了後個別相談を行います。

持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

募集人員 12人(初めてのかたを優先させていただきます)

申込期限 6月9日(火)

申込先 健康福祉課健康係。

### 中央公園水泳プール監視員

市運動施設指定管理者

☎ 6215(市民体育館)

市運動施設では、中央公園水泳

プールの監視員を募集します。

期間 7月1日(水)～8月31日(月)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 中央公園水泳プール(大明

東町4-1)

応募条件 ①泳げること。

②高校生以上であること。ただし、高校生は、保護者、学校長の承諾書が必要です。

③指定する救命講習会に参加できること。

募集人員 10人程度

申込方法 市民体育館に備え付けの

監視員申込書に記入の上、市民体育館事務所へ申し込んでください。

### 親子でリトミック体験

保健センター

(健康福祉課健康係)

☎ 1146

親子のスキンシップを図りながら、お子さんが少しずつ音楽のリズムや運動に慣れるように遊びを通して楽しく体験できる「リトミック」

を行います。お子さんと一緒に気軽に参加してください。

とき 6月18日(木)

午前10時30分～11時30分

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール

対象 乳幼児とその保護者

申込みは不要です。当日受け付けしますので、動きやすい服装でお越しください。

### 第8期地球塾第2回講座

教育委員会生涯学習課

☎ 1268

地球塾第2回講座では、答志島にある大畑遺跡、岩屋山古墳、蟹穴古墳などを巡り、知られざる鳥羽の古代を探ります。鳥羽をもっと知りた、学びたいと思うかたは、気軽に参加してください。

とき 6月13日(土)

午後1時40分～4時30分

集合場所 答志和具棧橋(午後1時15分佐田浜発の市営定期船をご利用ください)

講師 松月清郎さん(ミキモト真珠

島真珠博物館館長)、豊田祥三さん

(市文化財専門員)

参加費 無料(ただし、鳥羽・答志

間の交通費が必要です)

準備物 筆記用具、歩きやすい服装・靴、飲料水、帽子、タオルなど

募集人員 20人

### 地産地消の料理教室

保健センター

(健康福祉課健康係)

☎ 1146

市生活改善推進連絡協議会では、「地産地消」をテーマに鳥羽の食材を使った料理教室を行います。男女問わずお気軽にご参加ください。

とき 6月17日(水)

受付 午前9時45分～10時

※終了は午後1時ごろの予定です。

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・クッキングルーム

持ち物 エプロン・三角巾・手拭き

タオル

参加費 1人500円

募集人員 12人(先着順)

申込期限 6月10日(水)

申込先 健康福祉課健康係へ。

### 人形劇公演

子育て支援センター

☎ 7221

子育て支援センターに人形劇団

「ししかばね」が来ます。

人形劇を見たり、歌遊びをします

ので、ぜひ、お子さんと一緒に参加

してください。

とき 6月12日(金)午前10時～

※一時間程度の予定です。

ところ あおぞら保育所2階・遊戯室(保護者同伴に限ります)

# 栄えある受章 おめでとうございます

平成21年春の褒章・叙勲の受章者が発表され、市内では3人のかたが受章されました。



## 海上保安功労



佐藤 勇さん(65)  
船津町  
元海上保安官

数々の巡視船に乗船され、現場第一線で海上での犯罪捜査や海難救助、船舶交通の安全確保などに貢献されました。

### 《受章の声》

心身ともに健康に働くことができたのは、同僚や友人、地域のかたがたの助けや家族の支えがあってこそ。感謝しています。

## 消防功労



中世古太輔さん(70)  
鳥羽四丁目  
元鳥羽市消防団長

約46年にわたり消防団活動に携わり、本市や県下の消防団の発展や消防団員の育成などに貢献されました。

### 《受章の声》

団員や多くのみなさんのご協力に感謝し、ありがたくお受けしました。今後は少しでも社会に貢献できればと思っています。



## 業務精励(旋盤工・卓越技能)



藤原 秀温さん(57)  
安楽島町  
シンフォニアテクノロジー㈱  
能力開発センター参事

卓越した技能を習得し、高精度で高品質の機械加工や作業の能率向上を図るとともに、後進の指導育成に貢献されました。

### 《受章の声》

指導していただいた先輩や職場、家族のおかげです。今後も物づくりの技術を磨き、後輩にも伝えていきたいと思っています。

鳥羽商工会議所では、市内のお店で使えるプレミアム商品券「やまとたちばな」を販売しています。(市民のかたのみ購入できます)  
特典 1セット1万円で1万1千円分の商品券が購入できます(10%のお買い得)  
利用期間 平成21年8月31日(月)まで  
販売金額 1万円×1世帯当たりの合計給付金額(1万円未満は1万円に切り上げ)  
※購入のときに「定額給付金給付決定通知書」と免許証など「身分を証明するもの」を提示してください。  
※定額給付金給付決定通知書を紛失された場合は、給付金の入金が記載された通帳を持参してください。

販売場所 鳥羽商工会議所  
販売時間 午前10時～午後4時(土曜・日曜日、祝祭日を除く)  
※売り切れの場合はご容赦願います。  
その他  
・商品券が利用できるお店には、店頭にポスターが掲示してあります。  
・商品券は、有価証券や前払式証券(切手、印紙、ギフト券、図書券など)の購入、税金・公共料金などの支払いには利用できません。  
・商品券の払い戻しは行いません。なお、釣り銭はお出しませんのでご了承ください。  
・取扱店は鳥羽商工会議所ホームページ(<http://www.toba.or.jp>)でもご覧いただけます。

## 鳥羽プレミアム商品券 「やまとたちばな」 販売中

鳥羽商工会議所  
☎2751  
農水商工観光課商工労政係  
☎1156



# library news

図書館  
だより

市立図書館 ☎ 26 4 5 5 5

## 新刊情報



### 《一般書》

『勝間和代のお金の学校』  
『東大合格生のノートはどうして美しいのか?』  
『いいことずくめのセロリレシピ』  
『スーパの裏側』  
『最初のオトコはたたき台』  
『パフエクト・リタイア』  
『パラドックス13』 ほか  
《児童書》  
『地図の「読み方」術』  
『47都道府県なるほどデータブック』  
『すごいぞブンナちゃん』  
『将棋キッズ!』  
『とつともとつともあいたい!』  
『100にんかくれんぼ』 ほか

| 6月 図書館カレンダー |    |    |    |    |    |    |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| 日           | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|             | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7           | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14          | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21          | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28          | 29 | 30 |    |    |    |    |

| 7月 図書館カレンダー |    |    |    |    |    |    |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| 日           | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|             |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5           | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12          | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19          | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26          | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

## お知らせ

木曜・金曜日と7・8・9月の水曜日は午後7時まで開館しています。休館日は、月曜日（祝日の場合は開館）・第2水曜日です。

休館日

- ◎おはなしの会  
とき 6月6日(土)午後2時  
『ヤギとライオン』 ほか二つ。
- ◎絵本と紙芝居の会  
第1回 6月6日(土)午前10時30分  
絵本は、『さるとわに』 ほか1冊。  
紙芝居は、『つんつんや』 ほか一つ。
- 第2回 6月21日(日)午前10時30分  
絵本は、『ふわふわくもパン』 ほか1冊。  
紙芝居は、『すずのへいたい』 ほか一つ。
- ◎ブックトーク  
とき 6月20日(土)午前11時  
テーマ 『雨の日ってたのしい!』
- ◎ブックスタート  
とき 6月24日(水)午前9時  
ところ 保健福祉センター1ひだまり
- ◎赤ちゃん絵本の会  
とき 6月26日(金)午前10時30分  
絵本は、『はらぺこあおむし』 など。
- ◎おはなし(ストーリーテリング)講習会  
第2回 6月2日(火)午前10時〜正午  
第3回 6月9日(火)午前10時〜正午
- ◎鳥羽こどもの本の会(読書会)  
とき 6月9日(火)午前9時45分  
テキスト 『エルマーのぼうけん』
- ◎おすすめ本コーナー  
今月は、『2008年度ベストリーダー特集』です。
- ☆七夕飾りを6月23日(火)から7月7日(火)までしています。願いごとを書いて笹につるしてください。短冊は図書館にあります。

## 行政チャンネルとば番組案内(ケーブルテレビ アイティービー 6ch)

制作番組「テレビ広報とば」  
(番組時間約30分)

放送時間…午前6時、8時、  
10時、正午、午後2時、4時、  
6時、8時、10時〜



| 6月1日<br>〜<br>6月15日  | 特 集              | アワビの種苗放流について                                |
|---------------------|------------------|---------------------------------------------|
|                     | お知らせ             | はかりの検査を受けましょう<br>児童手当現況届をお忘れなく<br>家屋調査のお知らせ |
| 6月16日<br>〜<br>6月30日 | コミュニティ<br>&トピックス | 市内で行われたイベントなどの模様を、アイティービーのニュース映像を用いてお伝えします  |
|                     | 特 集              | 鳥羽市の機構改革                                    |
|                     | お知らせ             | 市・県民税の納税通知書を発送しました<br>経済センサスのお知らせ           |
|                     |                  | 特定検診の受診について                                 |
|                     |                  | 鳥羽プレミアム商品券のご紹介<br>介護保険に関するお知らせ              |
|                     | コミュニティ<br>&トピックス | 市内で行われたイベントなどの模様を、アイティービーのニュース映像を用いてお伝えします  |

### 特別番組 「第27回鳥羽市人権講演会」

3月14日(土)に鳥羽商工会議所で開催された横田滋・早紀江さん夫妻による講演会「ブルーリボンに祈りを込めて」の模様をお送りします。

放 送 日 6月1日(月)〜9日(火)

放送時間 午前10時〜、午後2時〜、午後8時〜  
(番組時間 約100分)

### 議会録画中継(平成21年第2回定例会)

放送時間…午後1時10分〜、午後7時10分〜

※再放送は午後7時10分〜のみ

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 6月10日(水)               | 定例市議会開会      |
| 6月13日(土)、14日(日)、17日(水) | 一般質問         |
| 6月18日(木)               | 質 疑          |
| 6月28日(日)               | 閉 会          |
| 6月29日(月)               | 定例市議会開会(再放送) |
| 6月30日(火)、7月1日(水)、2日(木) | 一般質問(再放送)    |
| 7月3日(金)                | 質 疑(再放送)     |
| 7月4日(土)                | 閉 会(再放送)     |

### 鳥羽健康づくり体操

放送時間…午前7時〜、午後1時〜、7時〜

上記の番組放送以外の時間は文字情報放送を繰り返し放送します。また議会日程および放送内容やタイトルを変更する場合がありますのでご了承ください。

番組内容については情報統計係 ☎ 26 1102、加入申し込みについては㈱アイティービー ☎ 0120-270-089へお問い合わせください。

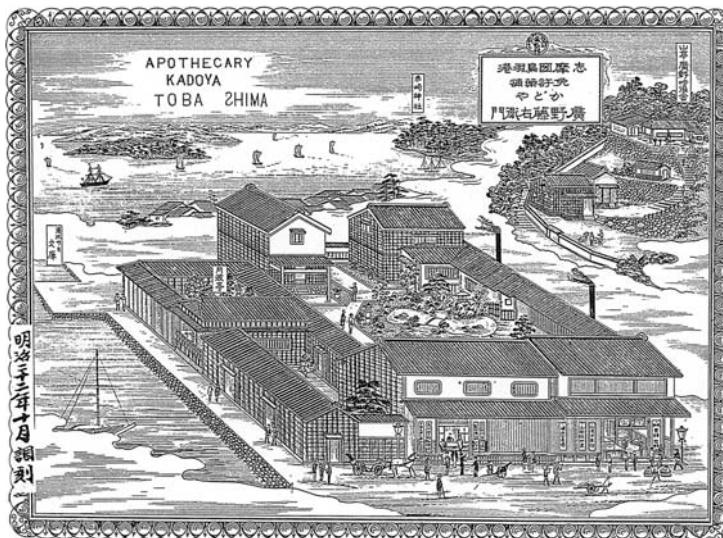
# すこやかに とばっくばんきん

vol.36

AK 絵



「とばファミリーサポートセンター」は「育児の援助を引き受けてくれる人」と「育児の援助を受けたい人」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。くわしくは、☎ 25 3 3 5 4 へ。



広野家には、二つの蔵が残っています。一つは、薬屋に必要な道具や家の大事な品を入れていた内蔵（うちくら）。もう一つは、屋敷の東に建っているやや小さい米蔵です。米蔵は、裏の河岸に船で運ばれてきた米を収納した蔵で、中に打ち付けられている棟札（横11cm×縦47cm）には「文政七年申九月吉日、奉納棟札天下太平家内安全、大工 北村岩右衛門」と書かれています。その横に明治17年の由緒書きの板があり、それによると、文政7（1824）年に建てた蔵を屋敷整備のため、材料を再利用して明治17年に建て直した蔵であることがわかります。



傷みがひどく早期の改修が望まれる米蔵



米蔵の時代と経緯が記された棟札

## よみがえる「鳥羽」をみる

Vol.36

江戸時代には「大庄屋」も務め、鳥羽随一の資産家といわれた広野家。平成16年に市に寄贈された広野邸から、さまざまな鳥羽の昔の姿が見えてきます。

### 編集後記

## 広報マン

### 公用自転車



澤田 あれ！取材に行こうと思ったのに：公用車の予約がいっぱいやあ。  
角谷 近くやったら、公用自転車にしたら？わたしもこの前乗ったけど、車とは違う景色が見えていいもんやよ。  
澤田 そんなもんですかね。じゃあ、行ってきます。（取材から帰ってきて）  
澤田 ただいま、公用自転車、快適でした。市民のかたに声まで掛けてもらいました。  
角谷 よかったなあ。でも、自転車こぎすぎて、カメラ落とさんようにしてな。  
澤田 大丈夫です。それより、角谷さんこそ筋肉痛に気を付けた方がいいですよ！



### 編集と発行

### 鳥羽市総務課秘書広報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1 ☎0599-25-1114  
ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>  
Eメール [koho@city.toba.mie.jp](mailto:koho@city.toba.mie.jp)

資源保護のために再生紙を使用しています。